

ひとり親家庭等実態調査

ひとり親家庭等の生活実態やニーズを把握し、施策の充実を図るため、10月10日から24日まで実態調査を行います。

児童扶養手当、特別医療費等の施策を利用、または利用していたひとり親家庭（無作為抽出）へ郵送により調査を行いますので、ご協力をお願いします。

●問合せ先
 県福祉保健部子育て支援総室
 (☎0857-26-7869)

成人式

●対象 昭和63年4月2日、平成元年4月1日生まれの人

※市内在住者には別途ご案内しますが、市外の人で参加を希望する人は11月21日(金)までにご連絡ください。

◇とき 来年1月11日(日)
 ◇受付開始 午後0時30分
 ◇開会 午後1時30分
 ◇ところ 文化ホール

●問合せ先
 生涯学習課生涯学習係
 (☎47-1091)

10月20日(月)～26日(日)は秋の行政相談週間

行政相談は、役所の仕事や手続き、サービスなどで「説明や措置に納得できない」「どこに相談してよいかわからない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決の促進等を図る制度です。

市では3人の行政相談委員が定期的に行政相談を行っています。相談は無料で秘密は固く守られます。

気軽に相談ください。

委員による相談会

●相談日 毎月第2・4火曜日
 午後1時～4時

●ところ 老人福祉センター

※「上道公民館」から変更になりました。

行政相談委員

長榮善二郎さん(末広町)
 松本 一夫さん(渡 町)
 渡辺はるみさん(栄 町)

合同行政相談所の開設

●とき 10月20日(月)

●ところ ふれあいの里 采子市
 ※弁護士、司法書士による法律相談もあります。

●問合せ先 地域振興課広報広聴係
 (☎47-1023)

漁業センサスを11月に実施します

「調べます!日本の水産業」この調査は、5年毎に日本の水産業の実態を明らかにする「水産業の国勢調査」ともいわれるべき大切な調査で、全国一斉に行われます。

漁業者や水産関係者のところへ、統計調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

●問合せ先
 総務課選挙統計係
 (☎47-1082)



中小企業の退職金は国の制度で

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度で、掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいろいろあります。安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。詳細は、お問い合わせください。

問合せ先

広島退職金相談コーナー
 (☎082-240-7151)

パートタイム労働法の改正

4月から改正パートタイム労働法が施行されました。事業主の義務等、主な改正点は次のとおりです。

◇労働基準法で義務付けられた明示事項に加え、昇給、退職手当、賞与の有無について、文書の交付等で明示しなければならぬ。

◇雇入れ後、パートタイム労働者から求められれば、待遇を決定した理由などについて合理的な説明をしなければならぬ。

◇通常の労働者と同視できるパートタイム労働者の待遇を差別的に扱ってはならない。

◇正社員へ転換するための措置を講じなければならぬ。

●問合せ先 鳥取労働局
 (☎0857-29-1709)



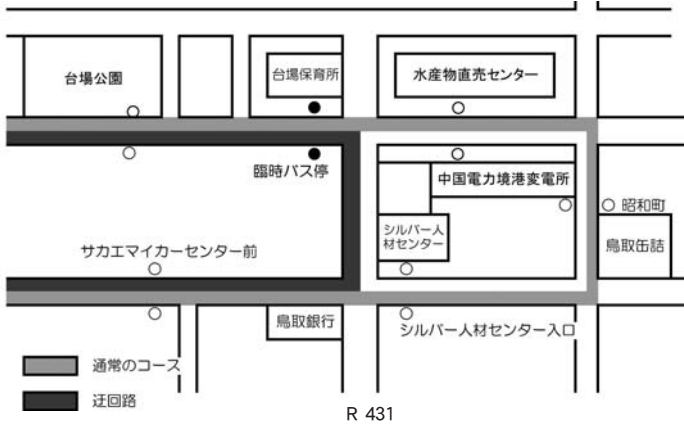
はまる一歩バスコースの変更

10月12日(日)に行われる「水産まつり」のため、はまる一歩バスのコースを次のとおり変更します。

ご来場の際は、混雑が予想されますので、はまる一歩バス(メインコース)をご利用ください。

なお、最寄のバス停は下図の「臨時バス停」となります。

●問合せ先 通商課商工観光係 (☎47-1068)



水産まつり